

熊本県防災センター展示・学習室管理運営要領

1 趣 旨

熊本県防災センター展示・学習室（以下「展示・学習室」という。）の管理及び運営について必要な事項を定めるものとする。

2 展示方針

展示・学習室においては、「熊本地震震災ミュージアム基本計画」に基づき、熊本地震をはじめとする県内で発生した災害対応の事実や災害から得られた教訓・ノウハウを継承し、災害対応に優れた人材を育成することを目的とした展示を行う。

また、震災ミュージアムの中核施設として、その概要を紹介する展示を行う。

3 管理・運営

災害時には災害対応のスペースの一部として使用することも想定し、展示物等を可動式のものとするなど、展示・収集・保管等に係るスペースの使用には十分留意のうえ管理・運営を行うこととする。

なお、展示物は定期的な見直しや更新を行うとともに、障がいのある方や外国人等に配慮した展示解説に努めることとする。

4 開館時間等

(1) 展示・学習室の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

(2) 展示・学習室の管理・運営上必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

5 休館日

(1) 展示・学習室の休館日は、土・日曜日及び祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日とする。

(2) 展示・学習室の管理・運営上必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

6 防災研修の申込等

(1) 防災研修を希望する者は、希望する日の3カ月前から2週間前まで「防災センター展示・学習室防災研修希望申込書」（別記第1号様式）を熊本県知事公室危機管理防災局防災推進課（以下「防災推進課」という。）に提出するものとする。

ただし、防災推進課長が特に認めた場合は、この限りでない。

(2) 展示コーナー、VRコーナー及び閲覧コーナーの利用は、自由とする。

7 VR（ヴァーチャルリアリティー）機器の利用

VR機器の利用に当たっては、機器の仕様上、次の者については利用を控えていただくものとする。

- (1) 13歳未満の者
- (2) 体調に不安のある者
- (3) 災害映像の視聴により強い精神的ストレスを感じる者

8 入館の拒否等

下記のいずれかに該当する者に対しては、展示・学習室への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱し、若しくは乱すおそれがあると認められる者
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となる物品若しくは動物（身体障がい者補助犬を除く。）の類を携行する者
- (3) その他、展示・学習室の管理上支障があると認められる者

9 入館者の遵守事項

入館者は、展示・学習室の利用に際し、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 展示パネルの接写はしないこと。
- (2) 飲食、喫煙又は火気の使用をしないこと。
- (3) 騒音若しくは大声を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) 公の秩序又は善良な風俗を乱す行為をしないこと。
- (5) 展示・学習室内の備品又はその他の物品を持ち出さないこと。
- (6) 前各項に掲げるもののほか、展示・学習室の管理・運営上支障がある行為をしないこと。

10 入館の制限

前項の遵守事項に違反した者に対しては、退館を命ずることができる。

11 防災物品等の展示申出・寄附申込

(1) 展示申出

展示・学習室内での防災物品等の展示を希望する者（以下「申出者」という。）は、「熊本県防災センター展示・学習室物品展示申出書」（別記第2号様式）を防災推進課に提出しなければならない。

なお、提出に当たっては、次の事項に同意することを条件とする。

ア 展示期間は原則3カ月以内とし、展示場所等については県の指示に従う。

イ 展示に当たり、申出者の営利に資するチラシ等の掲示は行わない。

ただし、入館者の理解促進のため、必要に応じ物品に団体等名、物品の名称及び機能等を表示することができる。

ウ 申出物品に故障、破損又は盗難等が生じた場合、県は一切の責任を負わない。

エ 防災物品等の設置に当たっては、事故を防止するために必要な措置を講

じる。

また、展示した防災物品等に起因する入館者等の事故について、県は一切の責任を負わない。

オ 入館者からの物品に関する問い合わせに対応するため、申出者はカタログ又はチラシ等を県に提出する。

カ 展示期間経過後は、申出者が撤収を行う。

(2) 寄附申込

展示・学習室内での防災物品等の展示のため寄附を希望する者（以下「申込者」という。）は、「熊本県物品取扱規則」に基づき、「熊本県防災センター展示・学習室物品寄附申込書」（別記第3号様式）を防災推進課に提出しなければならない。

なお、提出に当たっては、次の事項に同意することを条件とする。

ア 展示に当たり、申込者の営利に資するチラシ等の掲示は行わない。

ただし、入館者の理解促進のため、必要に応じ物品に団体等名、物品の名称及び機能等を表示することができる。

イ 入館者からの物品に関する問い合わせに対応するため、申込者はカタログ又はチラシ等を県に提出する。

(3) 展示申出及び寄附申込の受付

防災推進課長は、展示申出及び寄附申込の内容が「2 展示方針」及び「3 管理・運営」に合致するとき、申出及び申込を受け付けるものとする。

ただし、寄附申込については、長期的な展示効果が期待でき、かつ当該防災物品等の受入れに伴う維持管理费用等が過度でないと判断される場合に限り受け付ける。

また、展示申出及び寄附申込の内容が、次の事項のいずれかに該当する場合は、申出及び申込を受け付けないものとする

ア 政治、宗教に関する内容、公序良俗に反する内容、誹謗中傷、反社会的な内容、目的若しくは内容が不明確なもの又は内容の中立性や科学的根拠が認められないもの。

イ 展示場所における商品の売買行為、契約行為又はそれらの勧誘活動等営利活動に関するものと認められるもの。

ウ 署名活動や寄付金を目的とするもの。

エ その他、防災推進課長が特に不相当と認めるもの。

12 損害賠償

自己の責めに帰すべき理由により、施設、設備、資料等を滅失、又は損傷した者は、直ちに防災推進課に申し出、その指示に従って、これを修理し、又は損害

を賠償しなければならない。

13 利用状況等の記録

入館者数及び展示・学習室防災研修受講者数を記録する。また、必要に応じて入館者にアンケートを依頼し、展示・学習室の利用状況等を記録する。

附 則

本要領は、令和5年5月16日から施行する。

附 則

本要領は、令和8年3月2日から施行する。

附 則

本要領は、令和8年4月1日から施行する。

熊本県防災センター展示・学習室防災研修希望申込書

申請団体 所在地
 団体名
 代表者名
 担当者名
 (電話:)
 (Mail:)

防災センター展示・学習室防災研修を希望したいので、次のとおり申し込みます。

研 修 テ ー マ	() 時間 分							
研 修 日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分							
研 修 目 的	1. 地域の防災活動 2. 消防活動教育 3. 福祉活動 4. 学校防災教育 5. 企業防災教育 6. その他							
属 性	1. 自治会、自主防災組織、ボランティア関係 2. 消防関係 3. 福祉関係 4. 学校教育関係 5. 行政関係 6. 医療病院関係 7. その他							
利 用 者	区 分	一 般	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 専 門 学 生	外 国 人	計
	人 数							
南阿蘇村の 震災ミュージアム 「KIOKU」研修	する しない (この質問は、「KIOKU」との連携調査を行うためで、「KIOKU」申し込みを行うもの ではありません。)							
交 通 手 段	1. バス (大型、中型、マイクロ) 2. 自家用車 3. 公共交通機関 4. レンタカー							

ご意見、ご要望、連絡事項等があれば記入してください。

令和8年4月1日

熊本県防災センター展示・学習室防災研修希望申込書

申請団体 所在地 熊本市中央区水前寺〇丁目〇番地〇号
 団体名 〇〇自主防災組織
 代表者名 会長 展示 一郎
 担当者名 展示 太郎
 （電話：096-333-2111）
 （Mail：bousaihonbu@pref.kumamoto.lg.jp）

防災センター展示・学習室防災研修を希望したいので、次のとおり申し込みます。

研 修 テ ー マ	(作ってみよう「くまもとマイタイムライン」) 2時間00分							
研 修 日 時	令和8年6月1日(月) 10時00分 ~ 12時00分							
研 修 目 的	1. 地域の防災活動 2. 消防活動教育 3. 福祉活動 4. 学校防災教育 5. 企業防災教育 6. その他							
属 性	1. 自治会、自主防災組織、ボランティア関係 2. 消防関係 3. 福祉関係 4. 学校教育関係 5. 行政関係 6. 医療病院関係 7. その他							
利 用 者	区 分	一 般	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 専 門 学 生	外 国 人	計
	人 数	10名				5名		15名
南阿蘇村の 震災ミュージアム 「KIOKU」研修	する <input checked="" type="radio"/> しない (この質問は、「KIOKU」との連携調査を行うため、「KIOKU」申し込みを行うものではありません。)							
交 通 手 段	1. バス(大型、中型、マイクロ) 2. 自家用車 3. 公共交通機関 4. レンタカー							

研修後の15分程度、展示・学習室内の見学を希望します。

熊本県防災センター展示・学習室物品展示申出書

申請団体 所在地
団体名
代表者名
担当者名
(電話:)
(Mail:)

防災センター展示・学習室への物品展示を希望したいので、次のとおり申し出ます。

物 品 名 称	(規格 数量)
展 示 期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
製 造 会 社 等	
機能等 (防災における役割 / 新規性等)	
チラシ・カタログの有無	有 無

ご意見、ご要望、連絡事項等があれば記入してください。

※物品の展示に当たっては、本申出書を提出してください。

※展示期間は原則3カ月以内です。展示終了後は申出者により撤収を行っていただきます。

※展示された物品に故障・破損・盗難等が生じた場合、県は一切の責任を負いません。

あらかじめ御了承ください。

※展示された物品等に起因した入館者等の事故について、県は一切の責任を負いません。

令和8年4月1日

熊本県防災センター展示・学習室物品展示申出書

申請団体 所在地 熊本市中央区水前寺〇丁目〇番地〇号
団体名 〇〇株式会社
代表者名 代表取締役 展示 一郎
担当者名 展示 太郎
(電話：096-333-2111)
(Mail：bousaihonbu@pref.kumamoto.lg.jp)

防災センター展示・学習室への物品展示を希望したいので、次のとおり申し出ます。

物 品 名 称	例1. 防災イベントポスター（規格 A1 サイズ 数量 1枚） 例2. 可搬型発電機（規格 50mm×70mm×70mm 数量 1台）
展 示 期 間	令和8年6月1日（月）～ 令和8年6月30日（火）
製 造 会 社 等	〇〇株式会社
機能等（防災における役割／新規性等）	例1. 当物品に係るイベントが～に向けた内容となっており、〇〇という点で、県民の防災意識向上に資すると考える。 例2. 〇〇という点で、防災対策における新規性がある。
チラシ・カタログの有無	① 無

必要であれば、イベントの次第等もお送りします。

※物品の展示に当たっては、本申出書を提出してください。

※展示期間は原則3カ月以内です。展示終了後は申出者により撤収を行っていただきます。

※展示された物品に故障・破損・盗難等が生じた場合、県は一切の責任を負いません。

あらかじめ御了承ください。

※展示された物品等に起因した入館者等の事故について、県は一切の責任を負いません。

熊本県防災センター展示・学習室物品寄附申込書

申請団体 所在地
団体名
代表者名
担当者名
(電話:)
(Mail:)

防災センター展示・学習室への物品寄附を希望したいので、次のとおり申し込みます。

物 品 名 称	(規格 数量)
製 造 会 社 等	
価 格 又 は 評 価 額	千円
維持費の見込み額 (年 間)	千円
機能等(防災における役割／新規性等)	
チラシ・カタログの有無	有 無

ご意見、ご要望、連絡事項等があれば記入してください。

※物品の寄附に当たっては、本申込書を提出してください。

令和8年4月1日

熊本県防災センター展示・学習室物品寄附申込書

申請団体 所在地 熊本市中央区水前寺〇丁目〇番地〇号
団体名 〇〇株式会社
代表者名 代表取締役 展示 一郎
担当者名 展示 太郎
(電話：096-333-2111)
(Mail：bousaihonbu@pref.kumamoto.lg.jp)

防災センター展示・学習室への物品寄附を希望したいので、次のとおり申し込みます。

物 品 名 称	可搬型発電機 (規格 50mm×70mm×70mm 数量 1台)
製 造 会 社 等	〇〇株式会社
価 格 又 は 評 価 額	500千円
維持費の見込み額 (年 間)	0千円
機能等(防災における役割／新規性等)	・災害時に、〇〇という点で、避難所等での生活に役立つ。 ・当物品が、〇〇という点で、防災対策における新規性がある。
チラシ・カタログの有無	④ 無

年に1回、当物品の点検を行います。

※物品の寄附に当たっては、本申込書を提出してください。